

平成 28 年 4 月 18 日

各位

会社名 ニチコン株式会社

代表者名 代表取締役社長 吉田 茂雄

(コード:6996 東証第一部)

問合せ先 取締役 上席執行役員常務 IR室長 近野 斉

(TEL. 075-231-8461)

役員報酬の自主返上に関するお知らせ

当社は、アルミ電解コンデンサおよびタンタル電解コンデンサの販売に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成26年6月24日に公正取引委員会による立ち入り検査を受け、以降、同委員会による調査に全面的に協力してまいりました。

その後、平成28年3月29日に同委員会から、過去に独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止) に違反する行為があったとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

株主の皆様、お客様をはじめ、関係の皆様には、多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、上記各命令における認定及び判断には誤りがあると考えており、取消訴訟を提起することを決定いたしましたが、上記各命令を受けたことにより、結果として平成28年3月期通期連結業績に影響を及ぼし、関係の皆様に多大なご心配をおかけする事態となったことを真摯に受け止め、下記の通り取締役等の報酬の一部を自主返上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 役員報酬等返上の内容

代表取締役会長、社長 報酬月額の30% 取締役(社外取締役を除く) 報酬月額の20% 執行役員 報酬月額の10%

2. 役員報酬等返上の期間

平成28年4月から6月迄(3ヵ月間)

以上